

会計利益概念から見た帳簿組織の必要性について

藤 野 裕

1. はじめに

川村 (2011, p. 206) でも示されているように、会計学では古くから、原価主義と時価主義、収益費用アプローチ (損益計算書アプローチ) と資産負債アプローチ (貸借対照表アプローチ) というように、対立軸を設定して両極に対峙する二つの概念区分をしてきた。そして、それぞれの軸の優位性および劣位性を研究対象としてきたように思われる。

純利益と包括利益は、前者を会計 (学) 的利益とし後者を経済 (学) 的利益と区分し対峙されることがある。この対峙の特徴は、純利益を「期中の取引記録に基づいた計算が行われる点に求められ」¹⁾、包括利益は「認識の対象を取引に限定せずに、すべての資産および負債の変動を認識の対象としている」²⁾ としている点である。そして純利益を測定する方法は「取引記録アプローチ (transactions-based approach)」と呼ばれ、包括利益を測定する方法を「経済事象アプローチ (event-based approach)」と呼ばれる。さらに、経済事象アプローチから求められる包括利益は、ヒックスの経済的所得と整合的であると主張されることもある³⁾。

この二つのアプローチを取引記録に基づいた帳簿組織の作成の面から極端に捉えれば、取引記録アプローチによる企業利益は、すべての取引を記録した帳簿から作成されなければならない。その一方、経済事象アプローチによる企業利益は資産と負債の変動を測定できれば、必ずしも帳簿組織は必要ない。そのため、リサイクルといわれる会計処理をする必要性もなくなる。

そこで、本稿では次節において、経済 (学) 的な所得概念を辻山 (1987) で示されたヒックスとフィッシャーの所得概念として検討する。ヒックスとフィッシャーに立ち返り、個人の所得がどのように定義されているかを確認する。3節では、ヒックスとフィッシャーの所得概念の異同について検討を行う。4節ではヒックスの所得概念で定義された用語を記号化し定式化をおこなう。5節では定式化された所得の意味を考察する。特に個人所得として捉えられたも

1) 川村 (2011) p. 207

2) 前掲書 p. 207

3) 取引記録アプローチと経済事象アプローチについては川村 (2011) を、また、包括利益とヒックスの経済的所得については福井 (2011a) (2011b) を参照されたい。

のが企業利益として当てはまるのか否か、さらに、企業利益として定義されるものが、どのようなアプローチに基づく利益であるのかについて検討を行う。

これらの考察をもとに、経済(学)的な所得概念から導かれる企業利益は、帳簿組織をもとに作成されなければならないのか否か、また、帳簿組織が不要であるのであれば、どのような場合に不要となるのかについて結論を導く。本稿の結論を先に述べれば、経済事象アプローチによる企業利益は、クリーン・サープラス関係を満たすならば、帳簿組織が必要不可欠である、ということになる。

2. ヒックスとフィッシャーの所得概念

辻山(1987, 1990, 1991)「経済上の所得概念の系譜(その1), (その2), (その3)」では(その1)において、ヒックス、リンダール、フィッシャーといった、理論経済学で用いられてきた所得概念について考察を行っている。(その2)では財政学や租税分野で用いられてきた所得概念であるヘイグ、サイモンズ、セリグマンの所得概念について考察を行い、(その3)では19世紀ドイツ所得概念論争などについて考察を行っている。その中でも本稿では会計学上の利益との関連性で(その1)で考察を行っているヒックスとフィッシャーの所得概念について考察を行うことにする。

2-1 ヒックスの所得概念

ヒックスの所得概念は会計学上の利益概念として様々な考察が行われてきた。福井(2011a)では、資産負債アプローチとして考えられてきたヒックスの所得概念が、収益・費用アプローチにかなり近いという見解を示している。ヒックスの所得計算の目的と定義、そして中心的意味は以下のようなものになる。

実際の業務における所得計算の目的は、人々が貧しくなることなしに消費することができる額を彼らに指示することである。この観念をつきつめれば、ある人の所得とは、これを次のごときものとして定義すべきであるように思われる。すなわち彼が一週間のうちに消費し得て、しかもなお週末における彼の経済状態が週初におけると同一であることを期待しうるような最大額、これである。かくて、人が貯蓄すれば、彼は将来自分の経済状態が良化するよう計画しているのである。また、彼がその所得以上の生活をすれば、自分の経済状態が悪化するよう計画しているのである。所得の実際目的は、思慮ある行為の指針として役立つにあることを想起すれば、中心的意味がこうでなければならないことはかなり明瞭であると思う⁴⁾。

4) ヒックス(1946) pp. 303-304。ヒックス(1946)のページ数は翻訳書のページ数である。下線は筆者による。以下の引用についても同様である。

そして「実務家も経済学者もともに、右の中心的意味への一連の近似概念のどれか一つを用いることで通常満足している」⁵⁾とし、次の3つの近似概念を明らかにしている。一つ目が「もし(貨幣額としての)見込み収入の資本価値を増減なく維持するという期待があるべきならば、一期間のうちにそれ以上を費消することのできない最大額」⁶⁾という所得第一号の定義である。そして利率が変化する場合の所得を所得第二号として「個人が今週に費消し得て、しかもなおこれにつづく各週に同じ額を費消しうることを期待できるような最高額」⁷⁾、物価の変動が期待される場合を所得第三号として「個人が今週に費消し得て、しかもなおこれに続く各週に実物で同じ額を費消しうることを期待できるような、最大の貨幣額」⁸⁾と3つの近似概念を定義している。

ヒックスはここで耐久消費財の問題を取り上げ、「所得第三号は(中略)中心的意味そのものではないから(中略)所得第三号ですら完全な定義としては不十分」⁹⁾とし、「止むなく中心的基準に押し戻されざるをえない。すなわちある人の所得とは、彼が週のうちに消費し得て、しかも週末の経済状態が週初におけると同一であることを期待しうるようなものであるという基準である。(中略)この基準は、結局のところ、およそ分析に堪えるものであるのかどうか、我々は狐火を追いつつあったのではないかどうか。」¹⁰⁾とまで述べている。

ヒックスのいう耐久消費財の問題とは、支出と消費の差の問題ともいえる。それは、「もし彼の支出のある部分が耐久消費財に振向けられるならば、それは彼の支出を彼の消費よりも超過させる傾きがあるだろう。もし彼の消費のある部分が、既に過去に購入された耐久消費財の消費であるならば、それは消費を支出よりも超過させる傾きがある」¹¹⁾ことから生じるものである。そのため、「消費を費消に等しいものとして、われわれが従来通りに進むことができるのは、(中略)新消費財の獲得が旧消費財の使消と釣り合う場合だけ」¹²⁾ということになる。もしくは「諸財に対する完全な古物市場があって、それらに対する市場価格が、各特定の損耗度に応じて、精確に評価されうるとするならば、消費による価値喪失はこれを正確に測定することができる」ため、完全な中古市場を想定しなければならない。しかし、これらが想定できなければ第一号で定義された「(貨幣額としての)見込み収入の資本価値」も精確な大きさを把握することはできないし、第二号や第三号で示されているような(実物かどうかは違いがある

5) 前掲書 p. 304

6) 前掲書 p. 306。これを含む3つの近似概念の定義では中心的意味の「消費 (consume)」が「費消 (spend)」となっていることに注意されたい。

7) 前掲書 p. 307

8) 前掲書 p. 307

9) 前掲書 p. 309

10) 前掲書 p. 310

11) 前掲書 p. 309

12) 前掲書 p. 309

が) 今週と同じ額を次週も費消できるか否かは明らかにならない。そのため、中心的概念に戻らざるを得ないのである。

ヒックスがここまで述べてきたことは、個人所得の中心的意味(中心的基準)や近似概念の定義であり、また、「期待」という語からも明らかなように「事前の定義」である。さらに、所得は「消費し得る最大額」であるため、事前の期待に基づいた所得によって個人は消費の計画を行う。個人の消費行動について、ヒックスは以下のように述べている。

彼はその支出を種々の財にいかにかに割当ててであろうか。(中略) 消費者はその購入する諸財からかくかくの「効用」を得、その効用の総量は獲得される諸財の量の関数であること、また彼はその所得をば最大可能な効用量をもたらしうような仕方で費消すること、が仮定される¹³⁾。

このように所得が消費に費消されるのであれば、事前の所得は「消費としての所得」となる。しかし、所得が消費に費消されない場合は、その差額は貯蓄となる。ヒックスを引用すれば「貯蓄は所得と支出との間の差額ではなく、所得と消費との間の差額である¹⁴⁾」ということになる。事前の所得とは、「消費できる最大額」を定義しているのであり、実際に消費するか否かは問題としていない。

一方、「事後」としての所得は事前の所得に「意外の利得」を加えたものとして計算できる。先ほどの所得第一号の定義を事後のものとして定義するならば「個人の消費の価値プラス週間に生じた彼の見込み額の貨幣価値の増分(中略)すなわち、それは消費プラス資本蓄積¹⁵⁾」となる。この事後の所得は「ほとんど完全に客観的である¹⁶⁾」。なぜならば、週初および週末の個人の財産の資本価値は測定できかつ客観的であるため、「もし、彼の消費を測定しようと仮定すれば¹⁷⁾」、事後の所得は客観的に計算することができるからである。

2 - 2 フィッシャーの所得概念

フィッシャーの所得概念は福井(2011b)によると「リンゴの木というストックからリンゴの実というフローが生じる。(物理的)因果関係はストックからフローであるといってもよい。しかし、そうであるからといって資本価値がフローの価値である所得を決めるわけではない。むしろ逆であり、リンゴの木から将来得られるであろうリンゴの実というフローに価値があつてこそ、リンゴの木というストックに価値が生じるのである。すなわち、資本価値とは将来の

13) 前掲書 p. 46

14) 前掲書 p. 309

15) 前掲書 p. 313

16) 前掲書 p. 314

17) 前掲書 p. 314

期待所得を割引いた現在価値である。価値論における因果関係はフローからストックなのである。したがって、フローの価値である所得にはストック価値の評価損益は含めるべきではない。フィッシャーは評価損益を含めた所得を earnings と呼び、経済分析においては用いるべきではないとする。現在の会計基準の動向とは全く正反対の主張をフィッシャーは行っているのである。」¹⁸⁾と説明されている。

辻山 (1987) ではフィッシャーの所得概念についての認識は、フィッシャー (1930) で示されている「所得とは一連の (消費) 事象である」¹⁹⁾との認識に基づき、「所得とは本来主体の主観的利益享受 (enjoyment) での程度を計ることにあるということを議論の前提としていた」²⁰⁾としている。そして、フィッシャーの所得概念を「基本的には事後的な概念であったとみて差し支えないだろう」²¹⁾と結論している。さらに、「Fisher 自身は、所得の定義においてウインドフォールを除外すべしという見解をとっていなかったことも事実である。」²²⁾と述べ、福井 (2011b) と意見を異にしているようにも見える。

そこで、フィッシャー (1930) 『利子論』から所得の定義について再検討を行う。

フィッシャーは1930年の『利子論』の第1章「資本と所得」の書き出しで、「*The Nature of Capital and Income* を読むために時間を割くことを欲せぬ人たちのためにこれを概括してこの第1章を書いた。私はこの機会を利用して語勢を改め直し、かつまたその後の研究によって訂正したほうが良いと考えた叙述に訂正を施した。」²³⁾と述べている。そこで、フィッシャー (1930) での所得概念について、原文に沿って明らかにしていく。

フィッシャーは個人の所得を3つに分類している。それは

「 気持の好い感覚や経験から成る所の享樂所得または心理的所得

生計費によってその度を示される所の実質所得

該生計費を償うためにその人の受領する所の貨幣より成れる貨幣所得」²⁴⁾

である。さらに「会計上の目的からいえば、生計費によってその度を示される所の実質所得が最も実際的のものである。」²⁵⁾と述べている。

享樂所得とは「個人的精神の心理的経験」²⁶⁾によって構成される所得である。このような心理的な所得は直接測定することができない。しかし、「個人にとっての終極の所得を構成する

18) 福井 (2011b) p. 46

19) 辻山 (1987) p. 62

20) 前掲書 p. 62

21) 前掲書 p. 62

22) 前掲書 p. 62

23) フィッシャー (1930) p. 3

24) 前掲書 p. 12

25) 前掲書 p. 12

26) 前掲書 p. 4

もの」²⁷⁾である。ある会社の雇用人は会社から賃金を得る。しかし貨幣によって得られた賃金は「それが支弁されるまでは我々にとってなら効用のないもの」²⁸⁾である。享楽所得の概念からは「究極の賃金は貨幣の係数で支払われるものではなく、その金銭で購入される享楽そのもので支払われるもの」²⁹⁾となる。たとえば「配当金小切手が究極の意味における所得となるのは、ただ我々がその小切手をもって購入する食物を食い、衣服を着用し、自動車を乗用するときにある」³⁰⁾といえる。

享楽所得における財の消費から得られる享楽は個人の「内部的出来事」³¹⁾であるため、測定は困難である。しかし、内部的出来事を生じさせる「外部的出来事」³²⁾を測定することで貨幣表示することが可能となる。具体的に述べると「食事をしている間における享楽の内部的出来事も、はたまたその食事をするという外部的出来事もドルの数でこれを測ることはできないが、しかしその食事にどれだけの貨幣を要したかは判然とこれを知ることができる。これと同様に映画館内で受ける享楽はこれを測ることができないが、その入場券に対していくらを支払ったかはこれを知ることができる」³³⁾ということになる。フィッシャー外部的出来事の総計は「所得というよりもむしろ支出であるが、しかしこの勘定項目こそはまさにこれらの支払の対象物たる実用所得の貸方勘定項目を測るにもっとも実用的な尺度である」³⁴⁾と考えている。

上記の支出額の全額が所得ではないことは注意が必要である。「1軒の家屋を賃借せずして、購入する場合、その購入価格全部がすべてその1年間の安住安居のために支払われたものとして計算されるものではない」³⁵⁾からである。所得に含まれるのは耐久消費財が「毎年与えるところの給付の費用」³⁶⁾ということになる。耐久消費財の維持・復旧の支出が給付の価値と同一であるならば、実質所得には「その年度の維持ならびに復旧の費用のみを課すべき」³⁷⁾であることになる。これはヒックスのいう「新消費財の獲得が旧消費財の使消と釣り合う場合」³⁸⁾と同じ意味である。

27) 前掲書 p. 4

28) 前掲書 p. 5

29) 前掲書 pp. 5 6

30) 前掲書 p. 6。食物や衣服や自動車を「購入」しただけでは享楽所得とは言えない。ヒックスの意味で「消費」した時に享楽所得となる。

31) 前掲書 p. 6

32) 前掲書 p. 6

33) 前掲書 p. 7。続く文章では所謂、国民経済計算における持家の帰属家賃 (Imputed service of owneroccupied dwellings) についても外部的出来事として認識していることがわかる。また、このような代償を算出するのは会計士の仕事であるとも述べている。

34) 前掲書 p. 7

35) 前掲書 p. 8

36) 前掲書 p. 9

37) 前掲書 p. 8

38) ヒックス (1946) p. 309

耐久消費財だけではなく、「漬物および缶詰物等のごとき永持ちする食物の場合には（中略）ある年度に買入れてものちの年度まで使用せずに置くことがある。そして、このような場合には、食物のために支出した貨幣は、1つの家屋のために支出した貨幣と同様に、費消されたというよりもむしろ投資されたものといってほとんど差し支えない」³⁹⁾ことになる。「費消するということは、直後に生ずる享楽のために貨幣を支払うことであり、投資をするということは、一層後の時に延期された享楽のために貨幣を支払うことである。」⁴⁰⁾

このように「消費貨物に対する貨幣の支払、すなわち貨幣支出を」⁴¹⁾フィッシャーの実質所得と呼ぶことができる。

最後の貨幣所得とは「個々の費消者の受け取る貨幣（中略）再投資に振当てられていない所の一切の受領貨幣、すなわちいわゆる再投資に特定（“earmarked”）されていない所の、一切の受領せる貨幣（中略）すべて受け取って、そして即時に費消のために利用ができかつかように使用するを目的としている所の一切の貨幣」⁴²⁾のことである。

この貨幣所得は実質所得は同一額になるとは限らない。「例えば、もし我々の棒給が1万ドルでその生計費6,000ドルよりも多くもうけているとすれば（中略）残る4,000ドルを貯金として余し（中略）後年の生計費の助けのために投資する」⁴³⁾考えられるからである。また、生計費が1万ドルを超過する場合もあるが、「経済学ならびに会計学の理論にも実際にも適合する所の所得の定義によれば、生計費の消費の対象たる一切の用益、給付または暮しは、たとえこのような支出が貨幣所得を超過することがあっても、もっとも根本的な意味における所得としてことごとくこれを算入せねばならない」⁴⁴⁾ため、貨幣所得ではなく、実質所得がフィッシャーの所得の定義として選ばれるのである。

2 - 3 フィッシャーの資本価値概念

フィッシャーにおける資本価値とは「単に割引された将来所得」⁴⁵⁾である。「ある所有物または富に対する権利の価値は所得の源泉としてのその価値であり、そしてその予期せられる所得を割引することによってこれを知ることができる」⁴⁶⁾のである。ここでいう「富」とは「人間によって所有される（もし望むならば人間それ自身をも包含する所の）有形物より成るものと定義する。その所有権は、種々の個人の間、持分権、株券、債券、抵当権その他の種々なる

39) フィッシャー (1930) p. 9

40) 前掲書 p. 9

41) 前掲書 p. 10

42) 前掲書 pp. 10 11

43) 前掲書 p. 11

44) 前掲書 pp. 11 12

45) 前掲書 p. 13

46) 前掲書 p. 13

財産権の形式でこれを分割し細分化することができる⁴⁷⁾とされる。そして所得と資本を繋ぐものが利率なのである。

利率は「現在価値から将来価値を算出するため、またあるいは将来価値から現在価値を算出するため⁴⁸⁾の両方に用いられるが、「自然が我々に課する所の時間評価の根本的問題は常に将来を現在に移す問題すなわち未来所得の資本価値を確かめようとする問題である。資本の価値は見積もられたその将来の純所得の価値から算定しなければならないものであって、これに逆行する計算を行うべきものでない⁴⁹⁾とされる。

これは「所得はまさに資本財から派生するのである。しかし所得の価値は資本財の価値から派生するのではない。否これとは反対に、資本の価値は所得の価値から派生するのである⁵⁰⁾と言いつつ直すこともできる。この関係は図1で示される。

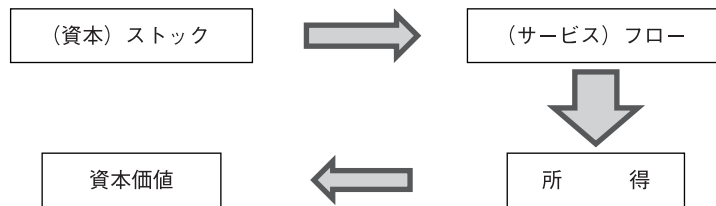


図1

資本価値が予想された将来の純所得の価値を利率で割引くことで計算される理由は「資本利得は（中略）単に将来所得の資本化に過ぎない。決して現在所得ではない⁵¹⁾からである。フィッシャーは「例えば一つの債券から利札を切り取る場合のごとく、当該集団の資本から実際に取離された所得、すなわち当該集団から享楽のために差出された所得のみが、会計吏の計算から出てくるのである。会計吏は決して資本それ自体における増減を記入することはない⁵²⁾とし、現在所得と区別することを強調している。また、コンソル公債やその他の利付証券の「市場におけるその騰貴は資本利得であって所得ではない。所得は投資して、そしてこれを資本に変形することができる。これと同時に資本はまた費消してこれを所得に変形することができる⁵³⁾とし、キャピタル・ゲインを所得には含めず資本利得としている。このことから「ある年度において享楽される所得はその年度におけるその人の資本価値の増減とは根本的に相違せるものである。 - この増減が貯蓄またはその反対のものによるか、またあるいは利子歩合の

47) 前掲書 p. 13

48) 前掲書 p. 15

49) 前掲書 p. 15。また、下線部は筆者による。

50) 前掲書 p. 15

51) 前掲書 p. 26

52) 前掲書 p. 26

53) 前掲書 p. 28

変化またはいわゆる偶発事故によって惹起されるかはあえて問う所ではない⁵⁴⁾と考えることができ、資本価値の増加の原因を区別する必要のないことが明示されている。

さらにフィッシャーは「我々は、我々の記帳の上において、我々の貯蓄をその実質所得に加算し、そしてその総計を利得 (earnings) と呼ぶことができる。けれども私自身としては、これを所得と呼ぶことを好まぬ。けだしこの総額の两部分 享樂せる所得と、資本のすなわち資本化せる将来所得の蓄積と は相互相異なったものである⁵⁵⁾と述べている。この利得を用いる唯一の理由として「この受領者はその貯蓄を所得として使用しても、しかもなおその資本に変化を来たさずこれを維持していくことができるということにある。まさにその通りで、それはできる。けれどもその通り実行したのではない。もしその通り実行するならば、貯蓄は一つも生じてこないはずである。要するに一方は所得であり、そして他方は資本利得である⁵⁶⁾と考えている。さらに「享樂所得は、決して貯蓄または資本の増加でない⁵⁷⁾と言いつているのは実際に消費され内部的出来事としての享樂とされたものが所得であると強調したいからであろう。

2 - 4 フィッシャーのまとめ

ここでフィッシャーの資本と所得の関係についてまとめると以下ようになる。

「(1) 資本価値は資本化されまたは割引された所得である。

(2) 利子歩合が低落すれば、資本価値 (予測所得の資本価値) は騰貴する、そしてその反対の場合には反対の結果を生ずる。

(3) 資本価値のこの騰貴または低落は土地のごとき持久財貨にあっては比較的大きく、衣服のごとき一時的財貨にあっては比較的小さい。

(4) 資本価値は貯蓄によって増加され、そして所得は資本が増加すると同一額だけ減少させられる。

(5) かように所得から転向されて資本に還付された貯蓄は不測の変災のない限り、後日に至って実質所得の基礎となるであろう。⁵⁸⁾

フィッシャーにとって貯蓄とは投資でもある。前述の例で貨幣所得1万ドルのうち実質所得6,000ドルにならなかつた4,000ドルは「土地またはたてもののごとき持久財もしくは株式や債券のような持久財に対する参加権を購入⁵⁹⁾することで投資と考えられている。

54) 前掲書 pp. 28 29

55) 前掲書 p. 29

56) 前掲書 p. 29

57) 前掲書 p. 29

58) 前掲書 p. 30

59) 前掲書 p. 11

フィッシャーにとって利子率とは費消と投資の取捨選択をする際に、決定的役割を果たす要素である。ここでいう投資（もしくは貯蓄）は将来の得られる享楽のため、現在の享楽すなわち所得に含まれる消費をあきらめているものとして考えられる。将来得られる享楽は将来の所得の流列として資本化される。この意味において、「利子論において我々の研究する所得とは、過去の所得の統計的記録ではなく、予期される将来の所得の統計的記録」⁶⁰⁾と考えなければならないことは明らかである。

3. ヒックスとフィッシャーの所得概念の相違

フィッシャーの所得概念はカルドア（1955）や辻山（1987）が指摘しているとおり、「消費としての所得（income as consumption）」であることは明確である。そして、福井（2011）が指摘している通り評価損益である資本利得を所得の計算に含めることに反対であるだけでなく、貯蓄すなわち資本蓄積ですら所得計算に含めることに異議を唱えている。しかし、一方で資本蓄積された部分を切り崩して生計費などの費消に充てる場合は所得となる。たとえば「今もしヘンリー・フォードが1億ドルを配当として受取り、しかもその中の5万ドル以外は全部これを再投資したとするならば、その場合には、フォードの貨幣所得は1億ドルであっても、その実質所得は単に5万ドルに過ぎない。それから、もしフォードが（中略）年度中全く配当を受け取ることなく、しかもその年度中に生活費その他一切の欲望満足のために4万ドルを費やしたとするならば、その年度におけるフォードの貨幣所得は零であったとしても、その実質所得はこの4万ドル」⁶¹⁾ということになる。

つまり過去における将来所得の資本化、すなわち過去における資本蓄積が費消された場合も、貯蓄としての投資が費消された場合も、実質所得に含まれる。また、フィッシャーは資本蓄積については「貯蓄またはその反対のものによるか、またあるいは利子歩合の変化またはいわゆる偶発事故によって惹起されるかはあえて問う所ではない」⁶²⁾と述べているように、意外の利得を含めた資本価値の増減を資本蓄積とみなしている。つまり、意外の利得を費消しても、それは所得ということになる。辻山（1987）で述べられたように「Fisher自身は、所得の定義においてウィンドフォールを除外すべしという見解をとっていなかった」⁶³⁾という指摘もまた、正しいものである。

ヒックスの事後の所得第一号の定義が「消費プラス資本蓄積」であったことを考えるとフィッシャーの実質所得とヒックスの事後の所得の関係は図2のようになる。

60) 前掲書 p. 31

61) 前掲書 p. 28

62) 前掲書 pp. 28-29

63) 辻山（1987）p. 62

フィッシャー の実質所得＝ 実際の消費額	利得＝ ヒックスの 事後の所得
資本蓄積＝ 貯蓄・意外の 利得を含む	

図 2

つまり、フィッシャーの所得概念はヒックスの事後の所得の定義でいうところの「消費」ということである。当期の資本蓄積がなかった場合、フィッシャーの貨幣所得とヒックスの事後の所得は一致する。さらに、当期以前の資本蓄積を取り崩して消費を行わないのであれば、フィッシャーの実質所得とヒックスの事後の所得は一致することになる。

また、ヒックスのように事後の所得を算定するのは、フィッシャーでいう利得として実質所得と資本蓄積を合算するということである。この理由をフィッシャーから再掲すると「貯蓄を所得として使用しても、しかもなおその資本に変化を来たさずこれを維持していくことができるということにある。まさにその通りで、それはできる。けれどもその通り実行したのではない。もしその通り実行するならば、貯蓄は一つも生じてこないはずである。⁶⁴⁾

このフィッシャーの指摘はヒックスの事前の所得に対するものであるように思われる。ヒックスの消費の理論では所得は費消され効用極大化をもたらすものである。この場合、貯蓄は生じえない。消費という行為は事後の所得が確定されてから行うものではなく、事前の所得に従って行うべきものであるから、費消される所得は事前の所得ということになる。しかし、消費の理論は実際にどのような消費をおこなったか、というのではなく、事前の所得をどのように費消することで効用が極大化されるのか、という問題を扱っているため、実際の消費が（予測された）効用の極大化をもたらすように費消されているとは限らない。

つまり、フィッシャーは資本価値不変という仮定の下では、ヒックスの言う事前の所得は費消され貯蓄は生じないと考えていた。もし、事前の所得が費消されない場合、すなわち貯蓄が発生した場合は、資本価値が増加するため、資本価値不変という仮定がありえなくなるためである。

その一方、ヒックスは貯蓄を所得と消費の差額として定義することで、所得に貯蓄を含んで定義している。また、所得と同様に、貯蓄に対しても事前と事後の概念を導入している。所得第一号に対応する事前の貯蓄とは「週間における彼の実際の消費と次のごとき消費水準の差額として定義される、すなわち彼が週末に自己のものであることを期しうる見込み額 [見込収入

64) フィッシャー (1930) p. 29. 下線部は筆者による。

の流列]をば、週初におけるその実際の貨幣価値と同一のままに残しておくような消費水準⁶⁵⁾である。ここでいう「次のごとき消費水準」とは所得第一号によって定義された「もし(貨幣額としての)見込み収入の資本価値を増減なく維持するという期待があるべきならば、一期間のうちにそれ以上を費消することのできない最大額⁶⁶⁾と考えれば、事前の貯蓄とは「事前の所得 - 実際の消費額」として定義されることになる。

ヒックスにおける貯蓄の定義で重要なのは、事前の貯蓄であっても実際の消費額がわからなければ貯蓄額は算定できないということである。「事前の」所得概念に対応しているのが「事前の」貯蓄であり、「事前に」明らかにできるものではない。また、事後の貯蓄は「彼の財産価値の実現された増分⁶⁷⁾」として定義されている。

ヒックスのいう資本価値不変というのは事前の所得を定義する場合にのみ必要なものであり、実際の消費額が算定された事後においては貯蓄が生じることになる。その場合、資本価値不変というのはありえない。フィッシャーの所得は、実際に費消された消費額である実質所得であるため事後の概念である。そのためには、資本価値不変ということは前提とされていない。

4. 記号による定式化

ここで、まずヒックスの所得概念を記号によって定義する。

時点 t によって期待された $t+\tau$ 期の経済状態を $E_t(V_{t+\tau})$ で示す。また、時点 t から $t+1$ における事前の所得を Y_{ante}^{t+1} とし、事後の所得を Y_{post}^{t+1} とする。さらに、時点 t から $t+1$ における意外の利得を W_{t+1} とする。 $E_t(V_{t+\tau})$ は期待値であり、将来の所得の現在価値のため、測定する個人の主観が含まれる。そこで、現実の経済状態もしくは実現された経済状態を $V_{t+\tau}$ とする⁶⁸⁾。 $E_{t+\tau}(V_{t+\tau})$ と $V_{t+\tau}$ の差額はのれんとみなし、 $IN_{t+\tau}$ とする。また、消費と貯蓄も事前と事後に区別する必要がある。所得と同様に消費は C_{ante}^{t+1} 、 C_{post}^{t+1} とし、貯蓄は S_{ante}^{t+1} 、 S_{post}^{t+1} とする。ただし、 C_{ante}^{t+1} は事前の消費と名付けるよりも、むしろ、消費可能な最大額である。事後の消費も、実際の消費額と考えるべきものである。

そこで、実際に消費可能額を費消する場合と、費消しない場合に分けて分析を行う。特に消費可能額を費消とした場合、期首と期末におけるのれんが影響を与えると考えられる。もし、期首においてのれんが生じている場合、これを利用した消費を行うとは考えられない。のれんは実現していない部分であり、フィッシャーの定義でいう財には当たらない。期首における将来収益が資本化されたただけのものであり、消費として費消できるものではないからである。

65) ヒックス (1946) pp. 320-321

66) ヒックス (1946) p. 306

67) 前掲書 p. 321

68) 市場価格が存在するものを、期末の市場価格で算定しなおしたのものと考えても同じである。

これは実際の消費に与える影響として捉えることができよう。

一方、消費可能額を費消しないとした場合、期首と期末ののれんは期末の資本価値に与える影響を考慮しなければならない。この場合、のれん相当額は資本蓄積過程でリサイクルされることになるであろう。

これは言い換えると、前者は期末においても資本価値不変としている場合、後者は期末は資本価値が変化すると考えている場合、という区別も成り立つ。

4 - 1 消費可能額を費消する場合

ここで事前の所得は

$$Y_{ante}^1 \equiv C_{ante}^1 \quad \text{s.t.} \quad E_0(V_1) = E_0(V_0) \quad (1)$$

と表すことができる。ここでは、事前の所得は全て消費として費消されることが期待されている。また、事後の所得は

$$Y_{post}^1 \equiv Y_{ante}^1 + W_1 \quad (2)$$

と表すことができる。

意外の利得について、ヒックスは「「意外の」利潤あるいは損失」⁶⁹⁾という言葉に「ケインズ氏の言葉を使えば」⁷⁰⁾と脚注を付けケインズの意外の利得の概念であることを示している。ケインズによれば意外の利得とは「非自発的でしかも同時に - 広い意味において - 予測不可能な資本価値の変化であって、これは市場価値の不測の変化とか、例外的な陳腐化とか、災害による破壊に基づくもの」⁷¹⁾として定義される。また、意外の利得は資本勘定で計算されるものであり、所得計算とは区別する必要があることも指摘している⁷²⁾。

ヒックスは期待が精確に実現されない場合、「週末における彼の見込額の価値は期待されたものよりも大もしくは小」⁷³⁾となるため、その差額を意外の利得として定義している。そこで、(3)式のように意外の利得を定義する。

$$W_1 = E_1(V_1) - E_0(V_1) \quad (3)$$

また、事後の貯蓄は財産価値の実現された増分であるから、

$$S_{post}^1 \equiv V_1 - V_0 \quad (4)$$

である。事後の所得は事後の消費と貯蓄の和となるので

$$Y_{post}^1 \equiv C_{post}^1 + S_{post}^1 \quad (5)$$

となる。(2)式はヒックスの事後の所得の定義でいう「「意外の損得を含む所得」すなわち

69) 前掲書 p. 313

70) 前掲書 p. 318

71) ケインズ (1936) p. 58

72) 前掲書 pp. 58-59

73) ヒックス (1946) p. 313

「事後の所得」⁷⁴⁾の定義式であり、(5)式は「消費プラス資本蓄積」⁷⁵⁾である。

そこで、期首にのれんが生じない場合を $(E_0(V_0) = V_0)$ 、のれんが生じている場合を $E_0(V_0) \neq V_0$ として考察する。

- 1 $E_0(V_0) = V_0$ かつ $E_1(V_1) = V_1$ の場合

ここでは期首も期末ものれんが生じない場合を想定する。ただし、 $E_0(V_1) = E_0(V_0)$ である。このとき、(6)式を得る。

$$\begin{aligned} Y_{post}^1 &= Y_{ante}^1 + W_1 = C_{ante}^1 + (E_1(V_1) - E_0(V_1)) \\ &= C_{ante}^1 + (V_1 - V_0) \\ &= C_{ante}^1 + S_{post}^1 \end{aligned} \quad (6)$$

(6)式で示されているのは期首と期末にのれんが生じていないが、意外の利得は生じている場合である。この場合、(5)式より

$$C_{post}^1 = C_{ante}^1 \quad (6')$$

が得られる。この場合はまさに、消費可能額が期待通りに費消された場合と考えることができる。

- 2 $E_0(V_0) = V_0$ かつ $E_1(V_1) \neq V_1$ の場合

期首にはのれんが生じていないが、期末にのれんが生じている場合を想定する。このとき、(7)式を得る。

$$\begin{aligned} Y_{post}^1 &= Y_{ante}^1 + W_1 = C_{ante}^1 + (E_1(V_1) - E_0(V_1)) \\ &= C_{ante}^1 + (E_1(V_1) - E_0(V_1)) + (V_1 - V_1) \\ &= C_{ante}^1 + (E_1(V_1) - V_1) + (V_1 - E_0(V_1)) \\ &= C_{ante}^1 + (E_1(V_1) - V_1) + (V_1 - V_0) \\ &= C_{ante}^1 + (E_1(V_1) - V_1) + S_{post}^1 \end{aligned} \quad (7)$$

ここで(5)式より(8)式を得る。

$$C_{post}^1 = C_{ante}^1 + (E_1(V_1) - V_1) = C_{ante}^1 + IN_1 \quad (8)$$

すなわち、事後の消費というのは事前の所得プラス期末におけるのれんということになる。個人消費でいえば、のれんの増加が実際の消費額を増加させ、事後の所得を増加させるということが言える。これは、同じことではあるが、期末におけるのれんは当期の消費を推進させる結果、当期の所得が増加するともいえる。

- 1 $E_0(V_0) \neq V_0$ かつ $E_1(V_1) = V_1$ の場合

74) 前掲書 p. 313

75) 前掲書 p. 313

期首にはのれんが生じているが、期末には生じていない場合を想定する。ただし、 $E_0(V_1) = E_0(V_0)$ である。

$$\begin{aligned}
 Y_{post}^1 &= Y_{ante}^1 + W_1 = C_{ante}^1 + (E_1(V_1) - E_0(V_1)) \\
 &= C_{ante}^1 + (E_1(V_1) - E_0(V_1)) + (V_0 - V_0) \\
 &= C_{ante}^1 - (E_0(V_1) - V_0) + (E_1(V_1) - V_0) \\
 &= C_{ante}^1 - (E_0(V_0) - V_0) + (V_1 - V_0) \\
 &= C_{ante}^1 - (E_0(V_0) - V_0) + S_{post}^1 \tag{9}
 \end{aligned}$$

ここで (5) 式より (10) 式を得る。

$$C_{post}^1 = C_{ante}^1 - (E_0(V_0) - V_0) = C_{ante}^1 - IN_0 \tag{10}$$

この場合、事後の所得に含まれる消費とは事前の所得マイナス期首ののれんということになる。期首ののれんが大きければ実際の消費は減少することになり、事後の所得も減少する。(8) 式が (10) 式の 1 期前とすれば、当期首ののれんは既に前期の消費を増加させ、前期の所得を増加させている。そのため、仮に期首ののれんが当期中に実現されたとしても、既に前期の消費を経て前期の所得として認識されているため、当期の所得計算からは除外しなければならないことになる。

- 2 $E_0(V_0) \neq V_0$ かつ $E_1(V_1) \neq V_1$ の場合

期首にも期末にもれんが生じている場合を想定する。ただし、 $E_0(V_1) = E_0(V_0)$ である。このとき、(11) 式を得る。

$$\begin{aligned}
 Y_{post}^1 &= Y_{ante}^1 + W_1 = C_{ante}^1 + (E_1(V_1) - E_0(V_1)) \\
 &= C_{ante}^1 + (E_1(V_1) - E_0(V_1)) + (V_1 - V_1) + (V_0 - V_0) \\
 &= C_{ante}^1 - (E_0(V_1) - V_0) + (E_1(V_1) - V_1) + (V_1 - V_0) \\
 &= C_{ante}^1 - (E_0(V_0) - V_0) + (E_1(V_1) - V_1) + S_{post}^1 \tag{11}
 \end{aligned}$$

ここでも (5) 式より (12) 式を得る。

$$C_{post}^1 = C_{ante}^1 - (E_0(V_0) - V_0) + (E_1(V_1) - V_1) = C_{ante}^1 - IN_0 + IN_1 \tag{12}$$

(12) 式は (8) 式と (10) 式のまとめである。もし、期首と期末ののれんが一致するのであれば、(6') 式と同じように消費可能額が期待通りに費消されると考えられる。つまり、のれんが存在していたとしても、消費可能額が費消される可能性がある、ともいえる。

以上の考察は、事前の所得は全て実際の消費として費消されることを前提としたものであった。この事前の所得に期首と期末ののれんを加減算することで事後の所得が得られ、事後の所得プラス事後の貯蓄で事後の所得を計算することができるというものである。

4 - 2 事前の貯蓄がある場合

事前の貯蓄とはいえ、実際に把握されるのは実際の消費額が判明してからとなる。そのため、

事後に把握される事前の貯蓄ということが言えよう。

$$C_{ante}^1 \equiv C_{post}^1 + S_{ante}^1 \quad (13)$$

また、事後であるため事前の所得の前提条件であった $E_0(V_1) = E_0(V_0)$ は満たす必要が無くなる。そのため、

$$\begin{aligned} E_0(V_1) &= E_0(V_0) + S_{ante}^1 \\ &\text{もしくは} \\ S_{ante}^1 &= E_0(V_1) - E_0(V_0) \end{aligned} \quad (14)$$

とし、期首に期待される期末の資本価値とは、期首に期待される期首の資本価値プラス事前の貯蓄と考える。フィッシャーの所得は実質所得であり、ここでは C_{post}^1 と同義であると考えられる。フィッシャーの述べる「資本価値は貯蓄によって増加」するのは (14) 式で示されている。

ここで、先ほどと同様、のれんの存在の有無に関してどのように変化するかを考察する。

- 1 $E_0(V_0) = V_0$ かつ $E_1(V_1) = V_1$ の場合

ここでは期首も期末ものれんが生じない場合を想定する。ただし、 $E_0(V_1) = E_0(V_0) + S_{ante}^1$ である。ここで事後の所得を定義すると、

$$\begin{aligned} Y_{post}^1 &= C_{post}^1 + W_1 = C_{post}^1 + S_{ante}^1 + W_1 \\ &= C_{post}^1 + (E_0(V_1) - E_0(V_0)) + (E_1(V_1) - E_0(V_1)) \\ &= C_{post}^1 + (E_0(V_1) - V_0) + (V_1 - E_0(V_1)) \\ &= C_{post}^1 + (V_1 - V_0) = C_{post}^1 + S_{post}^1 \end{aligned} \quad (15)$$

となり、(5) 式と一致する。また、

$$S_{post}^1 = S_{ante}^1 + W_1 \quad (16)$$

であり、事後の貯蓄には意外の利得を含んでいる。これはフィッシャーが資本蓄積の要因として貯蓄だけに限定せずに偶発的な意外の利得を含んでいることを表している。

- 2 $E_0(V_0) = V_0$ かつ $E_1(V_1) \neq V_1$ の場合

期首にはのれんが生じていないが、期末にのれんが生じている場合を想定する。ただし、 $E_0(V_1) = E_0(V_0) + S_{ante}^1$ である。

$$\begin{aligned} Y_{post}^1 &= C_{post}^1 + W_1 = C_{post}^1 + S_{ante}^1 + W_1 \\ &= C_{post}^1 + (E_0(V_1) - E_0(V_0)) + (E_1(V_1) - E_0(V_1)) + (V_1 - V_1) \\ &= C_{post}^1 + (V_1 - E_0(V_0)) + E_1(V_1) - V_1 \\ &= C_{post}^1 + (V_1 - V_0) + IN_1 \\ &= C_{post}^1 + S_{post}^1 + IN_1 \end{aligned} \quad (17)$$

ここでは期末ののれんは実際の消費に影響を与えずに、直接、事後の所得に影響を与えることになる。のれん部分は実現されていないが、フィッシャーのいう資本化された将来所得では

ある。そのため、事後の所得とのれん相当額がフィッシャーのいう資本蓄積と考えられる。のれんの部分は現在の消費に影響を与えることはなく、資本蓄積額に影響を与えることで、事後の所得を変化させることになる。

- 1 $E_0(V_0) \neq V_0$ かつ $E_1(V_1) = V_1$ の場合

期首にはのれんが生じているが、期末には生じていない場合を想定する。ただし、 $E_0(V_1) = E_0(V_0) + S_{ante}^1$ である。

$$\begin{aligned} Y_{post}^1 &= C_{ante}^1 + W_1 = C_{post}^1 + S_{ante}^1 + W_1 \\ &= C_{post}^1 + (E_0(V_1) - E_0(V_0)) + (E_1(V_1) - E_0(V_1)) + (V_0 - V_0) \\ &= C_{post}^1 + (E_1(V_1) - V_0) - (E_0(V_0) - V_0) \\ &= C_{post}^1 + (V_1 - V_0) - IN_0 \\ &= C_{post}^1 + S_{post}^1 - IN_0 \end{aligned} \quad (18)$$

期首にのれんがある場合、事後の所得はその分、減少する。また、フィッシャーのいう資本蓄積も事後の貯蓄よりものれん相当額分、減少することになる。

- 2 $E_0(V_0) \neq V_0$ かつ $E_1(V_1) \neq V_1$ の場合

期首にも期末にものれんが生じている場合を想定する。ただし、 $E_0(V_1) = E_0(V_0) + S_{ante}^1$ である。

$$\begin{aligned} Y_{post}^1 &= C_{ante}^1 + W_1 = C_{post}^1 + S_{ante}^1 + W_1 \\ &= C_{post}^1 + (E_0(V_1) - E_0(V_0)) + (E_1(V_1) - E_0(V_1)) + (V_0 - V_0) + (V_1 - V_1) \\ &= C_{post}^1 + (V_1 - V_0) + (E_1(V_1) - V_1) - (E_0(V_0) - V_0) \\ &= C_{post}^1 + S_{post}^1 + IN_1 - IN_0 \end{aligned} \quad (19)$$

期首と期末にのれんは、事後の所得に加減算されることがわかる。

5. 個人所得と企業利益

これまでに見てきた所得は、あくまでも個人所得についてであった。しかし、個人の所得は企業の利益ではない。企業利益は、収益マイナス費用で求めるか、純資産の増加分と定義されなければならない。特に純資産の増加分、すなわち実現された資本蓄積の増加分として企業利益を考えるならば(4)式で定義される事後の貯蓄が企業利益として定義されることとなる。また(5)式から個人における事後の所得マイナス実際の消費額でも定義されうることになる。

(4)式によって求められる企業利益は資産・負債アプローチによる企業利益である。そして(5)式によって求められる企業利益は収益・費用アプローチによる企業利益である。ただし、クリーン・サープラス関係を満たすためには(4)式および(5)式が成り立たなくては

ならない。

消費可能額を費消する場合、考えられる企業利益は(4)式、(5)式および(12)式から、(20)式および(20')式となる。右辺が企業利益である。

$$Y_{post}^1 - C_{post}^1 = S_{post}^1$$

$$Y_{post}^1 - (C_{ante}^1 - IN_0 + IN_1) = V_1 - V_0 \quad (20)$$

$$Y_{post}^1 - (Y_{ante}^1 - IN_0 + IN_1) = V_1 - V_0 \quad (20')$$

$$(Y_{post}^1 - IN_1 + IN_0) - C_{ante}^1 = V_1 - V_0 \quad (20'')$$

(20)式および(20')式の特徴は、現実の消費を消費できる最大額を調整することで求めている点にある。個人の消費行動を前提とした議論ならば(20')式であり、実際の消費は事前の所得をのれん相当額で調整したものであるといえる。そして、事後の所得から実際の消費額を引くことで、実現された資本蓄積である事後の貯蓄が求められると考えられる。

個人の消費行動を企業行動に置き換えるならば(20)式となり、企業の費用とは、消費可能な最大額をのれん相当額で調整したものである、ということができよう。個人の消費を企業の配当と考えるならば、企業の配当可能限度額の計算はのれん相当額のリサイクルを行わなければならない、ということが言える。

また、(20'')式は次のように考えられる。事後の所得には意外の利得が含まれている。その中からのれん調整額部分を除いた部分を算定する。この左辺第一項の額は実現された収益額と考えられよう。ここから消費可能額を差し引くことで企業利益が算定できる。すなわち(20'')式は、のれん調整額は実際の費用の算定として用いられるのではなく、事後の収益のなかで実現された部分を算定するのに用いられることを意味している。

さらには、収益にも費用にも含めることなく独立項目とすることも可能である⁷⁶⁾。しかし、いずれの場合にせよ、収益マイナス費用の額を調整することには変わらない。消費可能額を費消することを前提に算定される企業利益は未実現の項目を加減算した純利益であると考えられる。

このように考えると期首と期末ののれん額を左辺で調整することで導かれる企業利益は純利益であり、収益・費用アプローチの算定プロセスに近いといえる。

一方、事前の貯蓄を想定した場合の企業利益は(4)式、(5)式および(19)式から(21)式および(21')式を得る。ここでも右辺が企業利益である。

$$Y_{post}^1 - C_{post}^1 = S_{post}^1 + IN_1 - IN_0$$

$$Y_{post}^1 - C_{post}^1 = V_1 - V_0 + (IN_1 - IN_0) \quad (21)$$

$$Y_{post}^1 - C_{post}^1 = (V_1 + IN_1) - (V_0 + IN_0)$$

$$Y_{post}^1 - C_{post}^1 = E_1(V_1) - E_0(V_0) \quad (21')$$

76) $Y_{post}^1 - C_{ante}^1 - (IN_1 - IN_0) = V_1 - V_0$ とすればよい。

(21') 式から企業利益は $E_1(V_1) - E_0(V_0)$ であるといえる。これは包括利益として考えられる。そしてのれん相当額のリサイクルは右辺の中で行われる。純利益を算定したいのであれば、包括利益からのれんのリサイクルを行わなければならない、ということになる。企業利益の性質だけを考えるのであれば、これは資産・負債アプローチによる利益算定プロセスに近いと考えられる。

もし、取引記録アプローチから得られる企業利益が純利益とするならば、取引記録アプローチの概念は (20) ~ (20'') 式で得られることになり、この場合には帳簿組織が必要ということになる。一方、経済事象アプローチによる企業利益が包括利益とするならば、概念上の利益計算は (21) ~ (21') 式で行われることとなり帳簿組織の必要性はなくなることとなる。

その一方、クリーン・サープラス関係を満たさなければならないのであれば、経済事象アプローチでも帳簿組織が必要なのは言うまでもなく、また、(21) 式で示されたように、包括利益からのれん相当額をリサイクルすることで純利益を算定するのであれば、純利益は取引事象アプローチによる利益でもあることから、帳簿組織は必要不可欠となる。

6. おわりに

本稿での考察をまとめると図3のようになる。

期末における資本概念	$E_0(V_1) = E_0(V_0)$				$E_0(V_1) = E_0(V_0) + S_{ante}^1$			
期首のれん	なし		あり		なし		あり	
期末のれん	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
実際の消費	C_{ante}^1	$C_{ante}^1 + IN_1$	$C_{ante}^1 - IN_0$	$C_{ante}^1 - IN_0 + IN_1$	C_{post}^1			
資本蓄積	S_{post}^1				S_{post}^1	$S_{post}^1 + IN_1$	$S_{post}^1 - IN_0$	$S_{post}^1 + IN_1 - IN_0$
企業利益	$V_1 - V_0$				$E_1(V_1) - E_0(V_0)$			

図3

完全競争の下における市場や企業ならば、期末においても資本価値不変として導かれる企業利益や実際の消費額などは経済事象アプローチとして認識しても整合性がある。また、資本価値不変や費用としてのれん相当額を調整することなども妥当性を持つと考えられる。このような場合は完全競争の前提だけでは不十分であり、完全競争の下で均衡、それも長期の均衡が成立している場合だけである。この場合は、期末における資本価値不変というのは、名目資本維持がなされていると言えよう。

しかし、不確実性の下で行われる企業行動としては、資本価値不変という定義を取り除き

$E_0(V_1) = E_0(V_0) + S_{ante}^1$ を前提とした方が当てはまりが良いと思われる。この場合、 S_{post}^1 は市場で認識できるもの、もしくは帳簿上で記帳された企業利益である。そして、概念上の企業利益である $E_1(V_1) - E_0(V_1)$ は取引や市場が反映しないのれんを調整した企業利益ということになる。これこそ経済事象アプローチといえよう。

いずれの場合であっても、企業利益の額のみを算定する場合には帳簿組織は必要とならないかもしれない。しかし、クリーン・サープラス関係を満たす企業利益を算定する場合や、包括利益からのれん相当額をリサイクルして純利益を算定する際には、帳簿組織は必要不可欠のものとなる。

以上より、本稿では、経済事象アプローチによる企業利益は、クリーン・サイプラス関係を満たすならば、帳簿組織が必要不可欠である、と結論付けられる。また、ヒックスの概念から導かれる企業利益であれ、フィッシャーの概念から導かれるものであれ、両者は経済事象アプローチである。なぜならば、帳簿上に現れることのない、もしくは、取引として認識されえないのれん部分が意外の利得として収益に含まれるからである。

本稿では個人所得を企業所得に置き換えた。ヒックスの所得の定義は、その期における効用極大化を前提としたものであり、企業所得の前提ともなっている。企業は各期における企業利益極大化行動をしているのか、それとも全体利益極大化を図っているのか、さらには企業の利益極大化行動の違いから生じる会計利益の相違については今後の課題としたい。

参考文献

- Fisher, I. 1930 *The Theory of Interest*, Macmillan, New York. (気賀勘重, 気賀健三訳 1984 (1980) 『利子論』, 日本経済評論社)
- Keynes, J. M. 1973 (1936) *The General Theory of Employment, Interest and Money (The Collected Writings of John Maynard Keynes Volume VII)*, Macmillan, London (塩野谷祐一訳2001 (1995) 『雇用・利子および貨幣の一般理論』, 東洋経済新報社)
- Hicks, J. R. 1946 (1939) *Value and Capital*, Second Edition. Oxford University Press. Oxford, U. K. (安井琢磨・熊谷尚夫訳2006 (1995) 『価値と資本 (上・下)』, 岩波書店)
- Kaldor, N. 1955 *An Expenditure Tax*, Allen & Unwin, London.
- 福井義高 2011a (2010) 「ヒックス『価値と資本』の所得概念に関するノート」ワーキング・ペーパー, 青山ビジネススクール
- 2011b 「公正価値会計の経済的帰結」, ディスカッション・ペーパー No. 2011 J 4, 日本銀行金融研究所
- 辻山栄子 1987 「経済学上の所得概念の系譜 (その1)」『武蔵大学論集』35 (2・3), p. 55 73
- 1990 「経済学上の所得概念の系譜 (その2)」『武蔵大学論集』37 (2~5), p. 345 378
- 1991 「経済学上の所得概念の系譜 (その3)」『武蔵大学論集』38 (4), p. 1 17

川村義則2011「純利益と包括利益」, 齋藤静樹・徳賀芳弘責任編集『企業会計の基礎概念』
第5章 pp. 197-241, 中央経済社